

議案第43号

交野市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

交野市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

条例案……別記

令和6年6月4日提出

交野市長 山 本 景

提案理由 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、こども基本法の施行に伴い、交野市子ども・子育て会議の所掌事務等の改正を行いたいため。

交野市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案

交野市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

交野市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第43号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第77条」を「第72条第1項、こども基本法（令和4年法律第77号）第13条第3項」に改める。

第2条第5号中「子ども・子育て支援」を「こども施策」に改め、同号を同条第6号とし、同条第4号の次に次の1号を加える。

(5) 交野市こども計画の策定及び変更並びにこども施策の推進に関する事項

第3条第2項第1号中「公立及び私立の幼稚園又は認定こども園関係者」を「こども施策に関する事業に従事する者」に改め、同項中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第7号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。